

入札要件説明書

この入札要件説明書は、パソコンの調達に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の入札公告等に基づき、公益財団法人国際人材育成機構（以下「アイム・ジャパン」という。）が発注する契約に関し、本件入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

1 発注者（契約権者）

公益財団法人国際人材育成機構

2 入札に付する事項

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| (1) 件名 | パソコンの調達 |
| (2) 納入物件の仕様等 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 数量 | 140 台(モバイル 40 台・ノート 25 台・デスクトップ 75 台) |
| (4) 納入期限 | 令和 7 年 7 月 18 日(金)まで |

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (2) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止処分等を受けていない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められるものであり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条 第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 法人の理事長又は理事、もしくはこれらの親族（6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の理事長または理事が特別の利害関係を有しないこと。
- (6) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）における物品の販売の等級が B 以上を有するもの。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札者は、上記3に掲げる必要な資格の確認を受けるため、パソコンの調達の一般競争入札参加資格確認申請書(様式1。以下「確認申請書」という。)に次の書類等を添付し、下記5の(1)に示す場所に郵送または来訪し提出、当該資格の確認の申請をすること。

ア 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式2)

イ 営業所の所在地を確認できる書類(会社要覧・パンフレット等)

ウ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

- (2) 資料作成等に要する費用は入札者の負担とし、いったん受領した書類は返却しない。

5 書類の内容等に関する質問及び回答について

当該説明書及び仕様書等について疑義がある場合は、アイム・ジャパンに説明を求めることができる。

- (1) 質問書提出場所

公益財団法人国際人材育成機構

- (2) 質問書締切日

令和7年6月5日(木)正午まで

提出方法は問いません。持参又は郵送、電子メール等

- (3) 回答

質問書締切日の翌営業日中に電子メールにて配信します。

- (4) その他

再質問は認められません。

現場説明会は開催しません。

6 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札要件説明書の配付場所及び問合せ先

郵便番号 103-0015

住 所 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート20階

機 関 名 公益財団法人国際人材育成機構 情報センター室

電話番号 03-5645-5631

- (2) 確認申請書の提出期間及び提出場所

令和7年5月29日(木)から6月5日(木)正午まで(必着)、申請書類の提出は郵送または来訪とする。

なお、入札参加資格の有無を、一般競争入札参加資格確認通知書(様式3)によりメールにて通知する。

7 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、指定の入札書(様式4)に必要とする事項を記載の上、見積書と選定機種の主な仕様

がわかる資料を添付(様式の指定なし)し、次に示す送付先へ提出日時までに郵送または来訪し提出すること。

日 時 令和7年6月12日(木)午前11時必着

送 付 先 郵便番号 103-0015

住 所 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート20階

公益財団法人国際人材育成機構 情報センター室宛

- (2) 入札書の提出は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うか、来訪し提出すること。また、一度提出された入札書等の書換え又は撤回は認めない。
- (3) 郵送または来訪の際の入札書の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。
中封筒には、入札書を入れ密封し、かつ封筒の表に次の事項を記載すること。
ア 氏名(法人にあつては、商号又は名称)
イ 「パソコンの調達」
ウ 開札日 令和7年6月12日(木)
- (4) 外封筒には入札書を入れた中封筒と一般競争入札参加資格確認通知書(様式3)の写しを入れ、表に上記(3)の必要事項、担当者及び担当者の連絡先、入札書在中の旨を記載すること。
- (5) 入札書には次の事項が記載されていなければならない。
ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の記載、並びに代表者の押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をすること。

8 入札保証金及び契約保証金 免除

9 開札等

- (1) 開札は、次の日時及び場所で行う。
日 時 令和7年6月12日(木)午前11時
場 所 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート20階 アイム・ジャパン内
- (2) 開札に先立ち、開札者は上記6及び7で指定する書類を確認する。
- (3) 開札は、入札者が立ち合わないときは、入札執行事務に関係のないアイム・ジャパン職員を立ち会わせて行うものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、再度入札に付することができるものとする。
- (5) 再度の入札は2回までとする。

(6) 当機構内手続き完了後に、開札日、落札者及び落札金額(税抜)を通知する。なお、これらの内容以外については通知しない。

10 入札参加者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、アトム・ジャパンから説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

11 入札心得

(1) 入札者は、入札要件説明書、仕様書等を熟知の上入札しなければならない。

(2) 入札者は、入札書を一旦提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

12 入札の取りやめ等

入札者が連合(談合)し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 上記3の入札参加資格のない者の提出した入札

(2) この入札要件説明書において示す入札に関する条件に違反した入札

(3) 同一事項の入札につき他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札

(4) 鉛筆書きによる入札

(5) 日付、記名、押印を欠く入札

(6) 金額を訂正した入札

(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(8) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札

(9) 明らかに談合によると認められる入札

14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で総額が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(1) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(2) 入札者がいないとき又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、随意契約をすることができる。

15 契約概要

物品供給契約書をもって締結とする。

16 その他要件

本案件仕様書に関して知り得た情報は、本案件入札書作成以外の用途に使用しないこと。また、営業上の機密情報として慎重に取り扱うこと。併せて、入札後廃棄し、情報漏洩がないよう適切に処理すること。

17 当該契約に関する事務を担当する部門

郵便番号 103-0015

住 所 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート20階

機 関 名 公益財団法人国際人材育成機構 情報センター室

電話番号 03-5645-5631

メー ル jouhou@imm.or.jp